

受けましたか？予防接種

問合 保健センター ☎23-1551

令和5年度から^{たいじょう ほうしん}帯状疱疹の予防接種も
助成対象になりました！



帯状疱疹(任意)予防接種助成金

対象 接種日において津島市に住民登録がある満50歳以上の方

対象ワクチン 水痘ワクチンまたは帯状疱疹ワクチン

助成額と回数 接種費用に対し上限5,000円まで(生涯1回。令和5年4月1日以降の接種分に限る)

※2回接種の場合でも1回分の助成のみとなります。

期限 接種から1年以内

申請方法 対象ワクチンを接種後、申請書・請求書に必要事項を記入し、領収書を添付の上、下記へ(郵送可)。

〒496-0863 上之町1-60

保健センター(総合保健福祉センター内)

※領収書は、被接種者の氏名、帯状疱疹ワクチン代と明記されたものを提出してください。

その他

- ・指定医療機関はありません。
- ・申請書・請求書は、市ホームページからダウンロードできます。

転入された 7歳半未満のお子さんをもつ保護者の方へ

市では、予防接種台帳を整備し、接種状況の把握と指導に役立てています。転入された方は、母子健康手帳を持参し、保健センターへ接種歴の届け出をお願いします。

予防接種には、津島市発行の予診票が必要です。お持ちでない方は、接種歴を届け出る際に申し出てください。

風しん予防接種の費用を助成します

風しんに対する免疫を持たない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に風しんに感染すると、出生児に先天性風しん症候群(心疾患・難聴・白内障等)を引き起こすことがあります。

先天性風しん症候群の予防のため、予防接種費用の一部を助成します。

対象 津島市に住民登録があり、①から④のすべてに該当する女性

- ①妊娠を予定または希望している女性(ただし、妊婦・経産婦を除く)
- ②風しんにかかったことがない
- ③風しんワクチン(MRワクチンを含む)の予防接種を受けたことがない
- ④風しんの抗体検査を受けた結果、抗体価が十分でないと判定された

助成額

風しんワクチン3,000円

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)5,000円

※自己負担額は、接種費用から助成額を差し引いた金額です(1人1回のみ助成)。

接種期間 令和6年3月31日(日)まで

接種方法 抗体検査の結果を持参の上、保健センター窓口で申請し、「接種券」の交付を受けた後、指定医療機関へ予約してください。

抗体検査について 愛知県の実施する抗体検査もしくは実費による抗体検査を受けてください。

愛知県の実施する抗体検査を受ける場合は、津島保健所(☎26-4137)へお問い合わせください。

新生児聴覚検査の費用を助成します

聴覚障害を早期に発見するため、新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

対象 市内在住の令和5年4月1日以降に生まれた方(個別に通知します)

助成額 5,000円

受診方法 医療機関に予約し受診してください。

その他 県外で受診する場合は別途手続きが必要です。詳細は下記へ。

問合 保健センター ☎23-1551

産婦健康診査第2回の費用を助成します

産婦健康診査の費用を1回目に加えて2回目分の費用を助成します。

対象 市内在住の令和5年4月1日以降に出産した方(個別に通知します)

助成額 5,000円

受診方法 医療機関に予約し受診してください。

その他 県外で受診する場合は別途手続きが必要です。詳細は下記へ。

問合 保健センター ☎23-1551



ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)ワクチンを自費で接種した方へ

積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎて、ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)ワクチンを自費で接種した方の接種費用を、償還払いで助成します。

対象 以下の全ての条件を満たす方

- ・平成9年4月2日～17年4月1日生まれの女性
- ・令和4年4月1日現在で津島市に住民登録がある方
- ・16歳となる日の属する年度の末日までに定期接種(全3回)を完了していない方
- ・17歳となる日の属する年度の初日から令和4年3月31日までに、日本国内の医療機関でサーバリックスまたはガーダシルで任意接種を受け、実費を負担した方
- ・償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方

償還金額 接種の際に支払った金額(上限あり)

接種期限 令和7年3月31日

その他 必要書類等、詳細については下記へ。

問合 保健センター ☎23-1551



小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付

在宅で療養が可能な小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた児童等に対し、日常生活用具の給付を行います。

対象 市内在住の小児慢性特定疾病児童等(課税の状況などにより対象外となる場合があります)

給付種目 右表のとおり

注意事項

- ・障害者総合支援法による日常生活用具の給付対象の方は、障害者総合支援法での給付を優先します。
- ・手続きはすべて見積書による事前申請です。購入後の申請は対象になりません。

その他 申請に必要な書類等、詳細は下記へ。

問合 保健センター ☎23-1551

給付種目	対象者
便器	常時介助を要する方
特殊マット	寝たきりの状態にある方
特殊便器	上肢機能に障がいのある方
特殊寝台	寝たきりの状態にある方
歩行支援用具	下肢が不自由な方
入浴補助用具	入浴に介助を要する方
特殊尿器	自力で排尿できない方
体位変換器	寝たきりの状態にある方
車いす	下肢が不自由な方
頭部保護帽	発作などにより頻繁に転倒する方
電気式たん吸引器	呼吸器機能に障がいのある方
クールベスト	体温調節が著しく難しい方
紫外線カットクリーム	紫外線に対する防御機能が著しく欠けて、がんや神経障がいを起こすことがある方
ネブライザー	呼吸器機能に障がいのある方
パルスオキシメーター	人工呼吸器の装着が必要な方
ストーマ装具(消化器系)	人工肛門を造設した方
ストーマ装具(尿路系)	人工膀胱 <small>ぼうこう</small> を造設した方
人工鼻	人工呼吸器の装着または気管切開が必要な方

令和5年度木曾三川連合総合水防演習(海部地方総合防災訓練合同開催)

大規模な水害に備え、水防工法の実演や防災機関による情報共有訓練・被災者救助訓練などの水防演習・防災訓練を実施します。会場では防災に関するパネル展示など水防について学べるコーナーを設置します。

日時 5月21日(日) 午前9時30分～11時30分 ※小雨決行

場所 東海広場西エリア(愛西市立田地先・木曾川右岸河川敷)

主催 国土交通省中部地方整備局、愛知県、岐阜県、三重県、
愛西市、津島市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村、
海津市、桑名市、木曾岬町、海部地区水防事務組合

その他 当演習はどなたでも見学できます。

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594



携帯電話・スマートフォンが 一斉に鳴ります

全員が 対象です



5/21(日)

午前10時30分ごろ

水防演習における訓練の一環として、**緊急速報メール(エリアメール)配信訓練**が実施されます。訓練当日はお持ちの携帯電話やスマートフォンが一斉に鳴ります。ご注意ください。

配信エリア

津島市	愛西市	弥富市
稲沢市	蟹江町	飛島村

- ・配信エリア隣接の自治体へも配信されることがあります。
- ・NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク(ワイモバイル含む)、楽天モバイルの携帯電話、スマートフォン、タブレット端末(対応機種のみ)をお持ちの方に配信されます。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・マナーモードでも携帯電話等が鳴動しますので、支障がある場合は電源を切るなどの対応が必要です。

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594

防災ほっとメール登録方法

市では、警戒レベル3の「高齢者等避難」、警戒レベル4の「避難指示」を発令した場合に携帯電話でのメール機能を使って、確実に情報を受け取ることができる「防災ほっとメール」を運用しています。

携帯電話で、下記二次元コードを読み取り、空メールを送信すると、折り返しメールが届きます。メール本文に記載されたURLから配信登録を行ってください。



登録は
こちらから



- 迷惑メール防止対策をしている方は、受信できるドメインとして「ktaiwork.jp」を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、メールの送受信には通信料がかかる場合があります。

防災教室(前期)

毎月第3日曜日の家庭防災の日にあわせて親子で楽しめる防災教室を開催します。

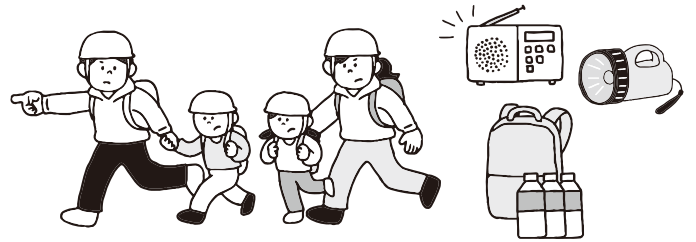
各回参加者へ防災に役立つグッズをお渡します。

対象 市内在住・在勤の方

申込 5月8日(月)以降に電話または直接下記へ。

その他 興味のある回のみに参加することも可能です。

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594



開催日時	テーマ	内容	対象	場所	定員
6月18日(日) 午前10時～11時	被災地支援体験記	東日本大震災にて災害派遣活動に従事した元自衛官による被災地での体験談を伺います。	どなたでも	生涯学習センター 小ホール	50人 (先着)
7月16日(日) 午前10時～11時	防災グッズを作ろう!	私たちの身の回りにある身近な物を使って防災グッズ作りを体験します。		生涯学習センター 第1会議室	各30人 (先着)
8月20日(日) 午前10時～11時	段ボールトイレの実演	災害時においてトイレの問題は切っても切り離せません。災害時に役立つトイレの作り方等をお伝えします。			

避難行動要支援者支援制度

この制度は、災害が発生したとき、自力での避難が難しい方など(避難行動要支援者)が、避難支援等を可能な限り地域で受けられる仕組みです。

「避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意を得た上で、避難支援等関係者(自主防災組織、町内会、自治会、民生・児童委員)に情報提供します。災害時の避難支援や安否確認等だけでなく、平常時の見守り活動にも役立てます。



対象(施設や病院などに長期入所、入院されている方を除く)

- ①ひとり暮らし老人登録者
 - ②要介護3～5の認定者
 - ③難病患者(特定疾患医療給付受給者)
 - ④身体障害者手帳1級または2級を所持している方
 - ⑤療育手帳Aを所持している方
 - ⑥精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
 - ⑦その他災害時に支援が必要な方で、登録を希望する方
- ※詳しくは、市ホームページまたは直接下記へ。

問合せ 危機管理課危機防災G ☎55-9594

5 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	6月2日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課秘書G ☎24-1123
内職相談	11、18、25日、6月1日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎24-3456
弁護士相談(要予約)	2、16日、6月6日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
司法書士相談(要予約)	23日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
心配ごと相談	12日 午前9時～正午 受付は午前11時30分まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	2、9、23、30日、6月6日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	10、17、24、31日、6月7日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談(要予約)	25日 午前10時～午後3時 予約開始は5月1日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	9日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	10日、6月7日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	11、17、25日、6月2日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 労働者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリーサポート・センター 移動事務所	18日 午前10時30分～正午	西地区子育て 支援センター	ファミリーサポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	10、11、17、18、24、25、31日、6月1日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G FAX24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総 数 …………… 60,335人(-127)
	男 …………… 29,731人(-77)
	女 …………… 30,604人(-50)
	世帯数 …………… 27,127世帯(+49)
	4月1日現在、()内は前月比
市内の交通事故・ 犯罪 [2月]	事故発生件数 …… 13件(23件)
	うち死亡者 …… 0人(0人)
	犯罪発生件数 …… 16件(51件)
()内は令和5年中の累計	
市内の火災	2月 …………… 2件(2件)
	()内は令和5年中の累計
救急車の 出勤回数	2月 …………… 269件(565件)
	()内は令和5年中の累計

今月の市税や料金など

納期限 令和5年5月31日(水)

軽自動車税(種別割) …… 全期
国民健康保険税 …… 第1期
介護保険料 …… 第2期
市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金 …… 5月分

市税の今後の納期

	6月	7月	8月
市民税・県民税	第1期	—	第2期
固定資産税・都市計画税	—	第2期	—
国民健康保険税	第2期	第3期	第4期

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)